㊀

８日国運第　　号
令和８年１０月　日

日野市長　古賀　壮志　様

日野市国民健康保険運営協議会
会長　　みねぎし 弘行

国民健康保険税率等の改定について（答申）

令和８年８月６日付け、日市保第１０８０号により諮問のありました標記の件につきまして、令和８年１０月２２日、第３回日野市国民健康保険運営協議会を開催し、審議した結果、当協議会は下記のとおり答申します。

記

１．国民健康保険税率等の改定内容について

日野市は、多摩２６市においても税率は中位であり、区部も含めると低位の税率であること、日野市国保財政健全化計画のとおり、段階的に標準保険料率に引き上げることは、急激な負担増を避けるための妥当性があることから、次の改定案に基づき、所得割率･均等割額を改定することが適当である。

区分	基礎課税額（医療分）		後期高齢者支援金分		介護納付金分		合　計	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
改定案	6.0	36,600	2.3	13,200	2.3	15,300	10.6	65,100
現行税率	5.8	34,500	2.1	12,300	2.1	14,700	10.0	61,500
差	0.2	2,100	0.2	900	0.2	600	0.6	3,600

２．国民健康保険税率等の改定の施行期日について

令和９年４月１日

３．付帯意見

（１）物価高騰により、国民健康保険の加入者も含め、市民は生活に不安があることから、減免制度や軽減制度について、丁寧に案内すると共に、他制度も含め、市民生活に寄り添った対応を求める。

（２）国・東京都に対して、さらなる軽減策の拡充を求めること。

（３）東京都が示す標準保険料率において、市民に過度な負担とならないよう、各区市町村と連携し、東京都と丁寧な協議を行うことを求める。

（４）一人当たりの医療費の減少も、税負担を下げる要因となることから、健康寿命等の延伸を目的とした各種施策について、市全体で取り組むことを求める。